

## 「九州・山口ベンチャーマーケット」に係る登壇企業募集要領

### 1 事業目的

九州・山口各県のベンチャー企業と、国内外の投資家やビジネスパートナーが集うビジネスマッチングイベントを開催し、ベンチャー企業の資金調達・販路拡大を支援することにより、世界に羽ばたく成長性の高いベンチャー企業を輩出することを目的とします。

### 2 事業内容

#### (1) 日程

令和6年12月23日（月）13:00～20:00

#### (2) 会場

みらいホール（福岡市中央区渡辺通2丁目1-82 電気ビル共創館4階）

#### (3) 内容

実施項目	内容
商談会	登壇企業と審査員（VC等）の個別商談（午前中）
ピッチコンテスト	各県代表の登壇企業によるピッチコンテストの実施
基調講演	有名起業家等による基調講演
表彰式	ピッチコンテストの大賞等を表彰
交流会	名刺交換会の実施

### 3 募集する対象者等

#### (1) 募集要件

- ① 社歴制限：概ね創業10年以内
- ② 1年以内の投資による資金調達を目指すスタートアップ企業
- ③ 鹿児島県に本社を置いていること

#### (2) 募集企業数

2社

#### (3) 対象者の範囲

(1)に該当する者で、次に掲げる条件に該当するものとします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ② 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ③ 鹿児島県から指名停止を受けていないこと。
- ④ 法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ⑤ 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合があります。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 役員等（法人にあっては、役員（非常勤の者を含む。）、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者。法人格を有しない団体にあつては、法人格を有しない団体にあつては代表者、理事その他法人役員等と同等の責任を有する者又は個人にあつてはその者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者若しくは経営を実質的に支配している者をいう。以下この号において同じ。）が、暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であると認められる団体等

ウ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している団体等

エ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している団体等

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している団体等

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している団体等

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している団体等

ク アからキまでに定める者の依頼を受けて応募しようとする団体等

⑥ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

⑦ 公序良俗に問題のある事業を行う者でないこと。

⑧ 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条において規定する風俗営業など）を行う者でないこと。

#### 4 登壇企業の選考

##### (1) 審査会の設置

登壇企業の選定に関しては、公募を行い、県産業立地課において、審査の上、決定します。

##### (2) 登壇決定の取消し

次のいずれかに該当するときは、登壇の決定を取り消す場合があります。

ア 登壇の決定の内容又はこれに付した条件、その他法令等又は県の指示に違反した場合

イ その他、応募内容に虚偽の記載があった場合

#### 5 費用負担

本事業の実施に係る費用のうち、会場までの旅費交通費、製品運搬費等については登壇企業負担となります。

#### 6 応募方法

##### (1) 提出書類

① エントリーシート（別紙様式1）

② 企業概要資料

※ 例：企業パンフレット、製品パンフレット等

③ 決算書

※ 2期分

④ 提出可能な過去の取引実績

##### (2) 応募期間・提出方法

令和6年6月12日(水)から同年7月1日(月)17時まで

鹿児島県商工労働水産部産業立地課新産業創出室スタートアップ支援係まで持参又は郵送にて提出（必着）

#### 7 応募書類作成上の注意

(1) エントリーシートの規格は、A4版とします。

(2) 記載内容については、曖昧な表現は避け、具体的な記述としてください。

(3) 必要に応じ、追加で書類の提出を求める場合があります。

#### 8 その他

(1) 提出された書類等については、返却しません。

(2) 審査結果に対する個別の問合せには、お答えできません。

(3) 応募内容については、氏名、企業概要、出展内容など必要最低限の範囲で公表することに同意したものとみなします。

(4) 本事業に関係する書類による県が取得した個人情報については、審査、選考、業務管理の目的以外に利用することはありません。

#### 9 問合せ先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県商工労働水産部産業立地課新産業創出室スタートアップ支援係

TEL：099-286-2964 FAX：099-286-5578

Eメールアドレス：startup@pref.kagoshima.lg.jp